

第 11 回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和 5 年 4 月 12 日 (水)

10 時 00 分～ 時 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 小寺書記

議 題

- 1 中間報告について
- 2 今後の委員会の方向性について
- 3 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

協働のまちづくり推進特別委員会 中間報告

【令和3年度】

3月17日 第1回特別委員会

正副委員長の互選・座席の指定

【令和4年度】

4月12日 第2回特別委員会

取組方針について協議

現場の意見を聞くことから始める⇒まちづくりセンターへのヒアリング

4月19日 第3回特別委員会

まちづくりセンターへのヒアリングの打ち合わせ

5月9日から26日 まちづくりセンターヒアリング実施

委員2名1組で市内26のまちづくりセンターで実施

6月7日 第4回特別委員会

まちづくりセンターのヒアリング結果をまとめる一方、まちづくりコーディネーターとの意見交換会を実施することに決定

7月11日 まちづくりコーディネーターとの意見交換会

まちづくりコーディネーター5名と、委員7名が2班に分かれて、実施
執行部：担当課から2名の傍聴あり

8月17日 第5回特別委員会

- ・まちづくりセンターのヒアリングの総括
- ・まちづくりコーディネーターとの意見交換会の報告（時間切れで次回再度協議）
- ・今後の進め方としては、執行部のまちづくりに対する考え（市のまちづくり推進体制）を聴きたい ⇒実施する方向で、次回の委員会で詳細を詰める

9月26日 第6回特別委員会

- ・まちづくりコーディネーターとの意見交換会についての報告（継続）
- ・浜田地区のまちづくり組織との意見交換会⇒現段階では難しいとの意見
- ・執行部との意見交換会
執行部からの報告を受けたあと、意見交換を行う方向で調整
- ・市が主催した協働のまちづくり研修の講師（長崎県立大学石田准教授）の案内により、長崎県方面に行政視察を実施することに内定

10月26日 第7回特別委員会

- ・執行部からの報告事項

協働のまちづくり推進特別委員会 中間報告

- 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について
- まちづくりセンターの評価・検証について
- ・行政視察 日程、内容等承認

10月26日 **執行部との意見交換会** (特別委員会に引き続き)

テーマ

- ・まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターの役割
- ・町内会、自治会等の組織について

11月7～8日 **行政視察**

- ・長崎県佐世保市・佐賀県小城市 (12月19日全員協議会で行政視察レポート報告)

11月28日 第8回特別委員会

行政視察を終えて

- ・委員派遣報告書の確認
- ・行政視察レポートの作成

1月13日 第9回特別委員会

- ・各委員の取組状況のまとめ
- ・今後の方針について

⇒提言を行うにはまだ調査、研究が不十分

まずは、一旦、これまでの取組をまとめて中間報告を行うこととする

そのためにも、委員会の考えと執行部の考えをすり合わせるために意見交換を

3月3日 第10回特別委員会

- ・**執行部との意見交換**

テーマ

- ・公民館からまちづくりセンターへ
- ・協働のまちづくりのゴールとは
- ・地域活動を推進する「人材の育成」

※執行部退席後

- ・中間報告作成について⇒正副委員長と事務局で案を作成
- ・今後の取組について⇒出された意見を次回までに事務局で整理

【令和5年度】

4月12日 第11回特別委員会

- ・中間報告(案)について
- ・今後の委員会の方向性について

協働のまちづくり推進特別委員会：今後の方針

委員名	委員会での発言内容（R5.3.3開催）	考え方の要旨
芦谷委員	ヒアリングの段階ではなく、行動を起こすとき 執行部の背中を押すためにも具体的なことをしっかり整理する。 具体的に出てきた問題を提言としてまとめるべき。 特別委員会は、協働のまちづくり条例に基づいて、まちづくりの推進体制や、まちづくり組織などに限定すべき。 高齢化、少子化などは、議論が広がりすぎでは。 町内会、自治会なども様々であり、まずは、そのあたりの足元を整理するべき。	特別委員会の設置目的を再確認すること 提言をまとめるべき段階である
岡本委員	地域の課題を見極め、研究する必要がある。 少子高齢化が進み、（世の中が）これまでとは全く違ってきている。 子どもという位置づけは議論の中に必要である。	今後は地域の課題を見極め、研究する必要がある 「子ども」も議論の中に入れるべき
川神委員	少子化対策（子どもを産み育てる環境づくり）を協働のまちづくりに入れていくべき。 中間報告として示すのも一つの方法だが、条例はずっと続く。切り口は変わっても続けていかなければならない。 執行部と一緒にどう進めていくかが重要。 また、議会内部で協働のまちづくりはどうあるべきか。市民への説明が議員自身ができるようにすること、まずはこれが目標である。 それを踏まえ、今やっていることが、議員に対してどうなのか。方向性などを報告しながら、次をどう進めるか委員会の中で話し合っていくべき。	特別委員会の継続を担保し、方向性を話し合いながら、 切り口を変えて取り組んでいく ・少子化対策 ・執行部との連携 ・議会全体としての機運
村武委員	具体策を出すのはまだ難しい。 先だって開催されたまちづくりセンター職員向けの研修会の講師に、話を聴くことを希望する。	現段階で具体策を出すのは困難 県内で活躍している方を招いての勉強会の開催
柳楽委員	子どもや若者の参画が問題。青年部を持っている地域づくり団体との意見交換を希望する。	若者の参画が問題点 青年部のある地域団体との意見交換会
村木委員	地域によってコミュニティの在り方が異なる。そのあたりの実態をもう少し確認すべき。執行部の見解は、統一する必要はないとのことだが、個人的には腑に落ちていない。執行部との意見交換は継続したい。	コミュニティの地域間格差の実態把握 執行部との継続的な意見交換の場
西田委員長	民間団体を含めて先進的な活動をされている団体との意見交換が必要。 子育て応援を積極的に行っているところに視察を行いたい。 地域コミュニティのあり方は大事なところである。 協働のまちづくりはずっと続く。 まちづくりは生き物なので、その時々をどう捉えるかどう生かすか。中間報告を続けていく中で、人材育成、生涯学習などの提言、あるいは、宣言のような形も考えられる。	先進的団体との意見交換・子育て応援が充実している自治体への視察などが必要。 協働のまちづくりに終わりはないし、その時々で変化する るのでそれをどう捉え、どう生かすか、それに寄り添うのが特別委員会の役割。 中間報告を続けていく中で、提言、宣言のような形も考えられる。